

# 施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	5 子ども・教育
----	----------

評価責任者	所属	子ども未来局 子ども家庭課
	氏名	課長 松下龍一

政策	4 すべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらずいきいきと輝く環境づくりを推進します
----	---

施策	1 困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援
----	-------------------------

施策の目的	貧困や虐待などの課題を抱える厳しい環境に置かれた子育て家庭やその子どもに、関係機関と連携をとりながら、個別の事情に対応した適切な支援に取り組みることにより、すべての子どもや若者がおかれた環境にかかわらず、活き活きと暮らし、将来に夢を持てるよう推進していきます。
-------	--

## (1) 総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	体制不備による児童虐待重大事例の発生数については、平成29年9月以降、事例は発生していない。ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の子どもの高校進学率については増加傾向にあり、平成25年度から平成30年度までは目標値を下回っていたが、令和元年度は目標値に達した。子どもの貧困対策が、多岐にわたる事業においてそれぞれ計画どおりに進められており、一定の効果が見込まれていることから評価を「A」とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	体制不備による児童虐待重大事例の発生数については、平成29年9月以降、事例は発生していない。ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の子どもの高校進学率については増加傾向にあり、平成25年度から平成30年度までは目標値を下回っていたが、令和2年度は目標値に達した。子どもの貧困対策が、多岐にわたる事業においてそれぞれ計画どおりに進められており、一定の効果が見込まれていることから評価を「A」とした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	体制不備による児童虐待重大事例の発生数については、平成29年9月以降、事例は発生していない。ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の子どもの高校進学率については、令和3年度は概ね目標値に達している。これらのことから、子どもの貧困対策が多岐にわたる事業においてそれぞれ計画どおりに進められており、一定の効果が見込まれていることから評価を「A」とした。
	令和4年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	体制不備による児童虐待重大事例の発生数については、平成29年9月以降、事例は発生していない。ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の子どもの高校進学率については、令和4年度も概ね目標値に達している。これらのことから、子どもの貧困対策が多岐にわたる事業においてそれぞれ計画どおりに進められており、一定の効果が見込まれていることから評価を「A」とした。

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

## (2) 成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠
			1	98%以上	98%	100.0%	a	
①ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の子どもの高校進学率	91.5% （平成25年度） ※市全体の高校等進学率98.3%	2	98%以上	98%	100.0%	a		
		3	98%以上	97%	99.0%	a		
		4	98%以上	98.0%	100.0%	a		
		1	0件	0件	100%	a		
	②体制不備による児童虐待重大事例の発生数	0件 （平成30年度）	2	0件	0件	100%	a	
			3	0件	0件	100.0%	a	
			4	0件	0件	100.00%	a	
			1					
指標以外の成果		2						
		3						
		4						

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
子どもの貧困対策の推進	①家庭支援員による生活困窮世帯（小5～高3）への家庭訪問の実施 ②生活困窮世帯・ひとり親家庭等の子どもへの居場所提供（学習支援、生活支援の実施） ③就労に特化した相談員の配置 ④給付金の支給 ⑤多子世帯・低所得者に対する放課後児童クラブ利用者負担金の軽減	1	1	83,754	0	72,443	2.6	0.0	0.0	○
			2	83,196	0	60,150	1.6		0.0	
			3	35,431	0	34,798	1.7	0.0	0.0	
			4	36,194	0	34,587	1.7	0.0	0.0	
児童虐待防止対策の推進	①要保護児童対策地域協議会の開催 ②児童虐待防止啓発のイベント、講演会の実施	2	1	2,463	0	2,168	2.0	1.5	0.0	○
			2	2,212	0	1,454	2.0		1.5	
			3	2,184	0	1,557	2.0		1.0	
			4	1,987	0	1,836	2.0		1.0	
高校生、短大生、大学生に対する奨学金貸付事業	①学資の貸与	3	1	65,076	0	58,191	1.0	0.0	0.0	○
			2	70,732	0	57,468	1.0		0	
			3	74,256	0	61,911	1.0	0.0	0.0	
			4	67,524	0	53,172	1.0	0.0	0.0	
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、－：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後の取組や方向性

・学習支援が必要な子どもがいても、家庭の事情で制度を利用していない世帯があるため、生活支援課ケースワーカーによる支援世帯の掘り起こしを強化し、支援に繋げることで当該世帯の家庭環境の改善に結びつくようにする。

・学習支援・生活支援について、会場が遠いことが理由で参加できない子どもがいることから、実施会場の拡充に取り組む。

・多子世帯や低所得者世帯などの児童クラブの利用を必要とする家庭が経済的理由により利用できないことのないよう、引き続き、利用者負担金の軽減を図る。

・令和4年度は、4次総策定に合わせて事業提案を行うことで本市奨学金制度の見直しの検討を開始し、利用者のニーズ調査を実施するための準備を行った。今後は、ニーズ調査を踏まえて現状や要望を把握し、奨学金貸付事業における貸与額及び返還の負担軽減の在り方等の見直しを行っていく。

# 施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	5 子ども・教育
----	----------

評価責任者	所属	教育局 学校教育課
	氏名	課長 早川 泉

政策	4 す すべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらずいきいきと輝く環境づくりを推進しま
----	--

施策	2 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進
----	----------------------

施策の目的	特別な教育的支援を必要とする子どもや、環境等の要因によりさまざまな課題を抱えている子どもが増えています。すべての子どもたちが、いきいきと生活を送ることができるよう、地域や関係機関等との連携を強化しながら、子ども一人ひとりのニーズを的確に把握し、きめ細やかな教育・支援を推進します。
-------	--

## (1) 総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	特別支援教育の推進のために、学校のニーズに沿った支援員を配置するとともに、成果指標も概ね達成できたため。
	令和2年度	—	理由	新型コロナウイルス感染症対応に伴う学校の負担軽減の観点から、文部科学省が行う令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が中止となり、成果指標における実績値の基礎データが得られないため
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標の実績値は減少しているが、特別支援教育の推進のために、児童生徒一人一人の特性にあわせた支援のための支援員の配置や特別支援にかかわる教職員の資質向上をめざした教員の研修の実施など、必要な事業で成果をあげられているため。
	令和4年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	中学校について目標値には達していないが、令和3年度に比較して実績値に高まりが見られた。特別支援教育の推進のため、児童の特性に合わせた支援を行う特別支援教育支援員配置や教員の特別支援教育に関する資質向上を目指した研修会、校内支援体制の充実に向けた研修会など、必要な事業で成果を上げているため。

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

## (2) 成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
	教員が特別支援教育について理解し、授業の中で児童生徒の特性に応じた指導上の工夫を行った学校の割合	小学校 90.7% 中学校 88.4% (H30)	1	小 95.1%以上 中 92.6%以上	小 95.2% 中 90.4%	小 100.1% 中 97.6%	a	
2			全国平均以上	—	—	—	—	
3			(全国平均以上) 小 94.4%以上 中 93.3%以上	小 93.3% 中 78.2%	小 98.8% 中 83.8%	b		
4			(全国平均以上) 小 94.3%以上 中 92.8%以上	小 93.8% 中 82.9%	小 99.5% 中 89.3%	b		
指標成果以外の			1					・本市における特別支援教育のリーダー的立場となる教員の育成を目的とし、特別支援教育専任コーディネーター養成研修を年6回実施した。「第1回～第6回特別支援教育専任コーディネーター養成研修の内容は、自身の実践の参考になったか」という質問に対し、欠席者を除き、94%の参加者が「大変参考になった」、6%の参加者が「参考になった」と回答した。実践的な研修が、児童生徒の得意な部分を活かした支援方法の検討、個に合わせたワークシートや教材の活用等、個々に対する支援の質の向上につながり、特別支援教育に携わる教員としての資質能力の向上を図ることができた。 ・特別支援教育支援員の配置が、支援を必要とする児童生徒の学習面、生活面において良い効果があったと回答した学校の割合が92%であった。
			2					
			3					
			4					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
特別支援教育推進事業（特別支援教育支援員配置事業） （学校教育課）	特別な支援を必要とする子どもに対し、一人ひとりに応じた教育活動を支援し、適切な教育の場を提供する体制整備を行うため、特別支援教育支援員の配置等を行う。	1	1	153,339	0	147,595	3.0	1.0	0.0	○
			2	165,694	0	160,463	3.0		1.0	
			3	171,031	0	167,027	3.0		1.0	
			4	174,129	0	171,186	3.0		1.0	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、－：計画実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後の取組や方向性

<p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度に「静岡市特別支援教育推進計画」を策定し、「常に夢と希望を持ち、生涯の有無にかかわらず自らの能力を最大限に発揮し、積極的に社会に参加・貢献する子どもたち」の実現に向け、次の5つの方向性に基づき各取組を推進していく予定。</li> <li>方向性1…児童生徒の多様な学び方の充実</li> <li>方向性2…特別支援教育を推進する体制の充実</li> <li>方向性3…教員の専門性の向上と支援・指導の充実</li> <li>方向性4…切れ目のない支援のための情報共有</li> <li>方向性5…児童生徒の安全・安心につながる教育環境の整備</li> </ul> <p>重点を置く取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織的な校内支援体制づくりに向けて、体制の中核となる特別支援教育コーディネーターの育成を進める。</li> <li>すべての教員に対する研修の充実を図る。具体的には、管理職（校長、教頭）を含め全教員に対して国立特別支援教育総合研究所の研修動画を活用した全教員研修を実施する。また、教育のユニバーサルデザインを意識した研修を実施する。</li> <li>医療的ケア看護職員、特別支援学級非常勤講師との連携を踏まえた上で、すべての児童生徒に必要な支援が行き届くよう特別支援教育支援員を配置する。</li> </ul>
--

# 施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	5 子ども・教育
----	----------

政策	4 すべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらずいきいきと輝く環境づくりを推進します
----	---

施策	3 いじめ・不登校・ひきこもり対策の推進
----	----------------------

施策の目的	いじめ・不登校・ひきこもり等の問題については、その背景が複雑化・多様化し、対応・解決が困難な事例が増加しています。そのため、専門的な人材の学校配置や、ひきこもり地域支援センターの運営などの対策を推進していきます。
-------	--

評価責任者	所属	子ども未来局 青少年育成課
	氏名	課長 繁竹 三千代

## (1) 総合評価

総合評価	年度	評価	理由
総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	成果指標について、「いじめの解消率」「不登校の発現率」は、いじめ、不登校等の問題が複雑化・多様化し、解決が困難な事例が増加していること等を背景に目標を下回ったものの、「ひきこもり状態が改善している相談者の割合」は目標を達成することができた。また、指標以外の成果として、「生徒の心の改善が見られた学校の割合」は99%となったほか、主要事業についても、着実に取組が進み、不登校防止に向けた体制や問題を抱える児童生徒へのサポート体制等の整備を図ることができた。以上のことから、施策の目的を概ね達成できたものと判断し、総合評価は「A」評価とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	成果指標の「不登校の発現率」は、不登校等の問題が複雑・多様化し、解決が困難な事例が増加していることから目標を下回ったものの、「いじめの解消率」「ひきこもり状態が改善している相談者の割合」は目標を達成することができた。また、主要事業についても着実に取組が進み、不登校防止に向けた体制や問題を抱える児童生徒へのサポート体制等の整備を図ることができた。以上のことから、施策の目的を概ね達成できたものと判断し、総合評価は「A」評価とした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	成果指標の「不登校の発現率」は、不登校等の問題が複雑・多様化し、解決が困難な事例が増加していることから目標を下回ったものの、「いじめの解消率」「ひきこもり状態が改善している相談者の割合」は目標を達成することができた。また、主要事業についても着実に取組が進み、不登校防止に向けた体制や問題を抱える児童生徒へのサポート体制等の拡充を進めることができた。以上のことから、施策の目的を概ね達成できたものと判断し、総合評価は「A」評価とした。
	令和4年度	A：施策の目的が達成されている。	成果指標の「不登校の発現率」は、不登校等の問題が複雑・多様化し、解決が困難な事例が増加していることから目標を下回ったものの、「いじめの解消率」「ひきこもり状態が改善している相談者の割合」は目標を達成することができた。また、主要事業についても「総合的な不登校対策の推進」の中で学校での相談室の設置校数を増加し、不登校防止に向けた体制や問題を抱える児童生徒へのサポート体制等の拡充を進めることができた。以上のことから、施策の目的を概ね達成できたものと判断し、総合評価は「A」評価とした。

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

## (2) 成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
成果指標	いじめの解消率	小93.9% 中76.2% (H30)	1	小76.5% 中64.0%	小69.2% 中70.6%	小80.1% 中90.1%	b	文部科学省「いじめの防止等のための基本的な方針（H29.3改訂版）」における要件にていじめの解消については、少なくとも2つの要件を満たしていることとなった。 ①いじめに係る行為が相当期間（3ヶ月）継続して止んでいる ②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと ・小学校（4-12月）発生85%×解消90%+（1-3月）発生15%×解消0%=76.5% ・中学校（4-12月）発生80%×解消80%+（1-3月）発生20%×解消0%=64.0% 上記指標を毎年度の目標値とした。
			2	小76.5% 中64.0%	小70.1% 中75.0%	小91.6% 中117.1%	s	
			3	小76.5% 中64.0%	小76.5% 中76.3%	小100% 中119.2%	s	
			4	小76.5% 中64.0%	小78.6% 中73.2%	小102.7% 中114.3%	s	
	不登校の発現率	小0.90% 中5.24% (H30)	1	小0.36% 中3.26%	小1.13% 中5.48%	小31.9% 中59.5%	c	
			2	小0.34% 中3.18%	小1.12% 中5.31%	小30.4% 中59.9%	c	
			3	小0.32% 中3.10%	小1.45% 中6.81%	小22.0% 中45.5%	c	
			4	小0.30%以下 中3.00%以下	小1.71% 中7.63%	小17.5% 中39.3%	c	
	ひきこもり状態が改善している相談者の割合	64.1% (H30)	1	63.1%	63.3%	100.3%	a	
			2	63.1%	71.4%	113.1%	s	
			3	63.1%	69.9%	110.7%	s	
			4	63.1%	67.6%	107.1%	s	
成外指標							過年度における最高値である平成29年度の数値を毎年度の目標値に設定した。	

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
総合的な不登校対策の推進	研修システム確立、相談室等の教育の充実、ICT教材の活用、訪問教育相談員の配置 ・教職員の研修（児童生徒支援課） ・初任者を対象に実施 ・各学校における相談室の充実（児童生徒支援課） ・優良事例の情報共有を実施し、各学校にて工夫した相談室運営を展開 ・適応指導教室ICT教材活用（青少年育成課） ・タブレット端末15台/389回使用 ・訪問教育相談員の配置（児童生徒支援課） 12中学校に12人配置/146家庭153人の家庭訪問/2603回の面談	1	1	26,506	0	25,089	1.0	33.0	0.0	○
			2	30,063	0	29,372	2.5	20.0		
			3	45,763	—	44,704	2.5	27.0		
			4	48,055	0	47,371	2.5	27.0		
ひきこもり対策推進事業	ひきこもり地域支援センターの運営及び関係機関と連携した支援 ・面接相談、電話相談 2,170件 ・居場所活動 89回/460人 ・家族教室の運営 8回開催/22家族参加 ・訪問支援、広報・啓発活動 ・ひきこもりサポーター養成講座の実施20人受講	2	1	23,640	0	23,432	0.5	0.5	0.0	○
			2	25,631	0	25,479	1.0	0.0		
			3	28,372	—	28,364	1.0	0.0		
			4	28,042	0	27,877	1.0	0.0		
こころのケアの推進	スクールカウンセラー、パート看護師等の配置 ・スクールカウンセラーの配置 39名(小中37・高2)(児生・高校) ・パート看護師の配置 6名/636回派遣(R1:6名/673回)(教職員) ・こころの教育支援員 31名/38校配置(R1:26名38校)(教職員) いじめ防止等のための総合的な対策（児童生徒支援課） ・いじめ問題対策連絡協議会の開催 2回 ・いじめ防止特別調査委員会の設置 なし	3	1	120,281	0	117,818	1.0	77.0	1.0	○
			2	131,928	0	125,436	1.5	70.5		
			3	137,481	0	130,145	1.7	71.0		
			4	136,139	—	133,603	1.7	69.0		
スクールソーシャルワーカー活用事業	問題を抱える児童生徒を支援するスクールソーシャルワーカーの配置（児童生徒・高校） ・スクールソーシャルワーカー 15名（小中13・高2）	4	1	21,642	0	20,892	1	13.0	1.0	○
			2	22,206	0	22,878	1.5	14.5		
			3	23,851	0	22,356	1.5	16.0		
			4	23,099	0	22,814	1.5	14.0		

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後の取組や方向性

（総合的な不登校対策の推進）本施策は総合計画の中で計画どおりの進行を行うことができた。相談室の設置校を増加し不登校防止に向けた体制や問題を抱える児童生徒へのサポート体制等の拡充を進めてきたが、相談者の抱える困難や悩みは依然として複雑化・多様化しており、不登校の発現率は増加しているのが現状である。今後も引き続き、個々の相談ニーズに応じたきめ細かな支援を行っていく。

（ひきこもり対策推進事業）本施策は総合計画の中で計画どおりの進行を行うことができた。近年ひきこもりの長期化・高齢化が顕在し、ひきこもり問題が複雑化・多様化しているため、当事者のみならず家族支援も含めた支援体制の充実に向けて、関係機関との連携やアウトリーチ支援等を強化していく。

（こころのケアの推進）本施策は総合計画の中で計画どおりの進行を行うことができた。運用にあたり、こころの教育支援は生徒指導上の効果が大いことからスクールカウンセラーの配当時間増加を希望する学校が多い。配置期間や時間などを工夫し、今後も効率的に事業を実施していく。また、養護教諭の不在時や保健室登校の児童生徒への対応時に、保健室業務を補助するパート看護師を配置することで、不安や悩みを抱える児童生徒に寄り添った支援を行っており、今後も引き続き配置を継続し、児童生徒一人ひとりの心の安定や学習環境の充実を図っていく。

（スクールソーシャルワーカー活用事業）本施策は総合計画の中で計画どおりの進行を行うことができた。今後も学校と関係機関の連携に関する研修等の場を生かし、児童生徒やその保護者の要望に応じた支援方法等の理解を深め、いじめや不登校、その他の生徒指導に対して未然防止、早期発見・早期対応に努める。

# 施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	5 子ども・教育
----	----------

評価責任者	所属	子ども未来局 児童相談所
	氏名	所長 大石 剛久

政策	4 すべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらずいきいきと輝く環境づくりを推進します
----	---

施策	4 社会的養護の充実
----	------------

施策の目的	<p>様々な理由により親元で生活できなくなった子どもたちを公的責任で養育していくことを社会的養護といいます。子どもの発達には乳幼児期の愛着関係の形成が重要であり、子どもの健全な育成のためには、家庭的な環境の中で養育されることが必要とされています。社会的養護の中で、家庭的な環境を担っているのが里親制度であり、厚生労働省は里親委託を優先して検討する方針を打ち出しています。本市では、里親委託率（社会的養護の中での里親委託の割合）50%以上を目標に里親委託を推進することで、より家庭的な環境下での養育を通じて、社会的養護を受ける子どもの健全な育成を図り、もってすべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらず、活き活きと輝く環境づくりを目指します。</p>
-------	---

## （1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	平成27年に厚生労働省から示された「家庭的養護の推進」に係る里親委託率の目標値は33%、平成29年度全国実績値が19.7%という現状の中、当市における令和元年度の当該実績値は49.6%に達し、措置児童の高校進学率については、平成29年度以降目標値達成が継続されたため。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	平成27年に厚生労働省から示された「家庭的養護の推進」に係る里親委託率の目標値は33%、平成30年度全国実績値が20.5%という現状の中、当市における令和2年度の当該実績値は48.7%に達し、措置児童の高校進学率については、6年連続で目標値100%が達成されたため。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	平成27年に厚生労働省から示された「家庭的養護の推進」に係る里親委託率の目標値は33%、令和2年度全国実績値が22.8%という現状の中、当市における令和3年度の当該実績値は44.4%に達し、措置児童の高校進学率については、7年連続で目標値100%が達成されたため。
	令和4年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	平成27年に厚生労働省から示された「家庭的養護の推進」に係る里親委託率の目標値は33%、令和3年度全国実績値が23.5%という現状の中、当市における令和4年度の当該実績値は45.8%に達し、措置児童の高校進学率については、8年連続で目標値100%が達成されたため。

※【評価基準】S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

## （2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
								里親委託率
児童養護施設・里親に措置している子どもの高校進学率	96.6% (直近5年平均) ※H27～R1	2	100.0%	100.0%	100.0%	a		
		3	100.0%	100.0%	100.0%	a		
		4	100.0%	100.0%	100.0%	a		
指標以外の成果			1					平成28年度以降静岡市子ども・子育て支援プランの目標値98.5%を達成できているが、静岡市子ども・子育て・若者プランの令和8年度目標値である100%を目標値設定とした。
			2					
			3					
			4					

※【評価基準】 s : 105%以上、 a : 95%以上105%未満、 b : 85%以上95%未満、 c : 70%以上85%未満、 d : 70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
里親支援事業	①里親制度等普及促進事業（記念講演会、一日里親体験会、里親制度説明会、テレビ放映等） ②里親訪問等支援事業 ③里親トレーニング事業	1	1	23,454	0	23,034	0.5	0.0	0.0	○
			2	28,624	0	27,204	0.5	0.0	0.0	
			3	27,076	0	26,691	0.5	0.0	0.0	
			4	31,454	0	30,512	0.5	0.0	0.0	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、－：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後の取組や方向性

本施策は総合評価欄のとおり期待どおりの成果をあげることができたが、本市の虐待相談対応件数は増加傾向で、令和4年度においては過去最多となり、それに伴い、社会的養護を必要とする子どもは今後も増加が見込まれる。このため、第4次総合計画に「児童虐待防止対策の推進」を位置づけるとともに、「家庭的養護の推進と里親支援」を位置づけ、より一層、里親委託の推進に向けて取り組んでいく。また、困難な家庭背景を抱えている子どもや、障害を持つ子どもにも対応するため、研修等を実施し、里親の養育力向上にも取り組んでいく。あわせて、里親制度について広く市民に周知を図り理解を促すことで、里親子が暮らしやすい地域づくりを目指していく。